

【表紙】

金沢大学

1. 研究におけるマネジメント

(1) 大学として実施している現状把握・分析としての評価（アセスメント）とその利用

- ・各教員の外部資金データ、論文データ等の収集
- ・論文書誌情報分析を用いた研究の現状把握

(2) 研究戦略とこれに係る評価

- ・フロンティアサイエンス機構の設置とリサーチアドミニストレーターの育成
- ・重点研究プログラムの選定と支援
- ・テニュア・トラック制度の推進

(3) その他の特徴的な研究推進の取組み

- ・ボトムアップの研究支援とトップダウンの研究支援による双方向支援

2. 大学として実施されている主な評価

(1) 教員の個人評価

(2) 組織（研究ユニット、部局等、機関）の自己点検・評価

3. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

(1) 理工学域・理工研究域におけるマネジメント

- ・研究拠点としてのセンターの設置

(2) 理工学域・理工研究域における評価

- ・アドバイザリーボード

4. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

《参考情報》

金沢大学における研究開発評価について

金沢大学では、アクションプラン 2010 において、基礎研究分野の支援・推進とともに、世界に優位な研究を伸ばし、研究拠点の形成を図ること、新しい研究領域を創成することを基本方針として掲げている。この方針に則って、大学の掲げる研究目標を達成するために、研究担当理事を室長とする研究戦略室を設置し、重点研究プログラムの設定・支援を行っている他、各研究域（教員の所属する研究組織）において研究拠点となる附属センターを設置するなど、研究の拠点化に力を入れている。

また、研究マネジメントを行う体制として、フロンティアサイエンス機構を設置し、リサーチアドミニストレーターの育成を行っているほか、評価においてはボトムアップ型で支援された研究プロジェクトを外部評価した上で長期的に支援し、研究の高度化を図るなど、実効的な取組が行われている。

1. 研究におけるマネジメント

(1) 大学として実施している現状把握・分析としての評価（アセスメント）とその利用

金沢大学では、大学の現状把握・分析のために、各教員の外部資金等獲得実績、論文データ、産学連携データ等の活動データの収集を行っているほか、部局、研究推進部門からの意見聴取や、全学及び部局等の自己点検・評価、ウェブ・オブ・サイエンスを用いた論文書誌情報分析等を実施している。教員の活動データ等は、個々の教員の研究活動の把握のほか、研究ユニットを組織する際に、研究者同士の連携の可能性などを探る材料として活用されている。

(2) 研究戦略とこれに係る評価

金沢大学は、研究に関する第二期中期目標として、「世界に通用する高度な学術研究を推進し、卓越した研究成果と将来性のある研究を産み出す先進的研究拠点を目指すとともに、特色ある研究拠点を形成する。」「地域と世界に開かれた先進的研究拠点として特色ある研究の成果を社会に還元する。」を掲げている。

この目標を達成するため、金沢大学は以下のような戦略的取組を行っている。

- ① 戦略を実現するための体制構築
- ② フロンティアサイエンス機構の設置
- ③ 重点研究プログラムの選定と支援
- ④ テニユア・トラック制度の推進

以下に、これらの研究戦略の概要及びこれらに係る評価について記載する。

① 戦略を実現するための体制構築

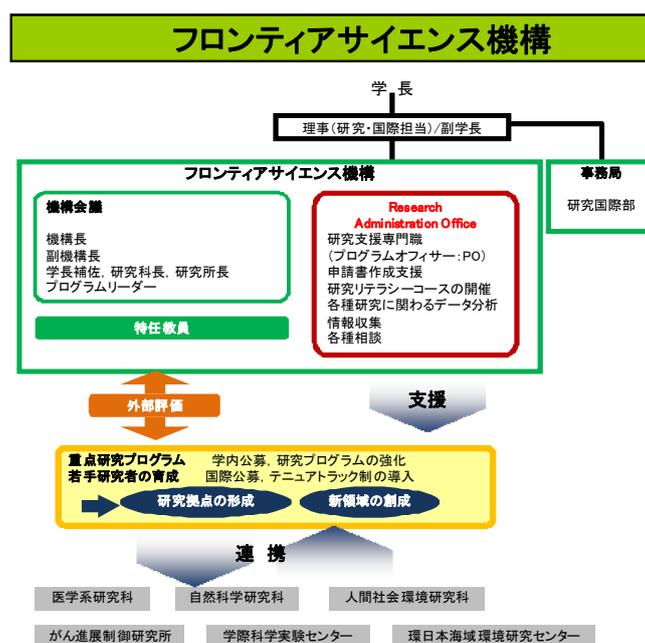
金沢大学は、研究戦略の策定及び研究推進を行う組織として、研究戦略室を設置している。

研究戦略室は、理事（研究・国際担当）を室長に、理事、学長特別補佐、教員のうちから室長が指名する若干名及び事務系の研究国際部長、学術国際課長といったコアメンバーにより構成され、大学の研究力強化の方策や戦略、フロンティアサイエンス機構の戦略、大型資金獲得や競争的外部資金、研究に関する国際戦略など、金沢大学の研究戦略に関する企画立案についての業務を実施するほか、学内重点プログラムの選定や、テニユア・トラック制度の推進等に係る重要な機能を担っている。

②フロンティアサイエンス機構の設置

フロンティアサイエンス機構は、理事（研究・国際担当）/副学長を機構長とし、研究部門、研究支援部門、フロンティアサイエンス機構会議から構成される組織で、各研究科を超えた学際的研究及び教育により、新しい融合領域を創出し、大学の研究及び教育に関し新たな総合性を産み出すとともに、金沢大学の研究活動を推進することをミッションとして掲げている。

研究支援部門には研究支援専門職として3名のプログラムオフィサー（現在のリサーチアドミニストレーター）が置かれ、申請書作成支援、研究リテラシーのフォローや各種研究に関わるデータ分析等、教員の研究活動を様々な形で支援している。



③重点研究プログラムの選定と支援

フロンティアサイエンス機構には、金沢大学が定める以下の重点研究プログラムを実施する研究部門が設置されている。

【重点研究プログラム】

- ・ 発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成（プログラムリーダー：東田陽博 教授）
- ・ 環日本海域に見る土地・海・風の環（プログラムリーダー：岩坂泰信 特任教授）
- ・ 先端 AFM 技術の融合とナノバイオへの展開（プログラムリーダー：安藤敏夫 教授）

- ・ 栄養による恒常性の破綻と、その制御に関する研究（プログラムリーダー：金子周一教授）
- ・ 海洋掘削がひらく新たな地球への窓—モホールを支える地球科学の拠点形成—（プログラムリーダー：荒井章司 教授）

これらの重点研究は、ボトムアップによる教員個人レベルの支援から、長期間の歳月をかけて育成されたもので、教員個人レベルの研究プロジェクト 15 課題程度のなかから最終的に選定された。重点研究の選定にあたっては部局との調整を行い、選定後の資金配分による投資は、外部資金獲得までの研究の高度化を支えた。

なお、これらの研究プロジェクトの継続支援にあたっては、毎年度、外部評価が実施され、評価が研究プロジェクト管理に緊張感を生み、進捗をプッシュアップした。

④テニユア・トラック制度の推進

金沢大学は科学技術振興調整費によるテニユア・トラック教員とあわせて、独自予算による特任准教授 1 名と特任助教 1 名の採用を並行して行い、新領域の創成や世界的な教育研究拠点の形成を目指している。この若手研究者育成特任制度の運営はフロンティアサイエンス機構が行っており、大学独自予算による 2 名の採用は、金沢大学の重点研究プログラムに関連した分野で公募を行い、フロンティアサイエンス機構会議のメンバーとフロンティアサイエンス機構のアドバイザリーボードのメンバーが応募者より選考を行う仕組みとなっている。採用となったテニユア・トラック教員は、まずフロンティアサイエンス機構に所属し、その後自らのプロジェクトの研究を行う。

(3) その他の特徴的な研究推進の取組み

金沢大学の研究推進の特徴として、トップダウンの研究支援とボトムアップの研究支援の連携が挙げられる。即ち、大学戦略のキーとなる人材の配置・資金配置・配分において、トップダウン及びボトムアップ双方からの支援が行われ、この双方向支援が全学的な研究推進を有機的に行う仕組みとなっている。

- ・ 次世代の先端研究を育成するための方策として、学長裁量経費による政策課題対応型の研究課題を公募、支援している。このボトムアップ支援と、トップダウンにより設定した重点領域 6 分野の支援を並行して行うことで、トップクラスの研究者育成が切れ目なく継続するように工夫されている。ボトムアップ支援による学内競争的資金は政策課題対応型以外にも支援の目的に応じて様々なメニューが用意されている。詳細については、資料 1～重点戦略経費（研究活性化推進経費（重点研究経費））募集要項～を参照。
- ・ 教員の大学戦略枠について、トップダウン支援においては、フロンティアサイエンス機構のテニユア・トラック教員を配置し、部局からのボトムアップ支援においては、先端的なアイデアの研究拠点構築（センター設置）による大学戦略枠の教員配置を行っている。

○大学戦略枠の教員定数の拡充

教員定数の大学戦略枠を拡充し、これを原資として、研究域重点分野強化分を設け、研究域の戦略的な取組に対し教員を配置することとした。これにより、各研究域が自律的に設定した重点的強化研究分野を主題とする研究域附属研究センターを設置し、そこに大学として重点分野強化分として、平成 26 年度末までに計 15 名を 6 センターに配置する年次計画を策定した。(『平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書』より一部抜粋)

2. 大学として実施されている主な評価

(1) 教員の個人評価

金沢大学における教員の個人評価については、教員評価大綱及び教員評価実施要項にその目的や評価項目等が定められている。

《目的》

- ・ 教員が、自己の活動を点検し、自己評価することによって、自己の活動の改善と向上に努めることを促進するとともに、大学及び部局の活性化に役立てること
- ・ 個人評価の結果を総合的に分析し、大学及び部局の教育・研究等の改善と向上に資すること
- ・ 結果の公表により社会への説明責任を果たすこと

《評価項目》

科学的・技術的知見の蓄積の観点

論文、表彰・受賞実績

研究成果や活動に基づいた教育内容の高度化の観点

FD への参加状況、博士課程学生の養成数

研究成果の社会への還元の観点

特許、技術移転、共同研究、研究成果の公表、診療活動

なお、教員の個人評価の結果は、次の二年間の活動を充実させるために活用することとなっているが、現在のところ個人の処遇に反映させる制度とはなっていない。評価項目等の詳細については、資料 2 及び資料 3 「金沢大学教員評価大綱」「金沢大学教員評価実施要項」を参照。

(2) 組織（研究ユニット、部局等、機関）の自己点検・評価

金沢大学は平成 22 年 11 月に企画評価会議を設置し、機関の評価については当該会議が意思決定を行う体制となっている。会議には企画部会と評価部会が設置されており、これにより実質的かつ機動的な企画立案及び評価業務の遂行が行える体制となっている。ここでは、企画評価会議が実施する、金沢大学における自己点検評価について概説する。

《対象》

全学及び部局を対象に、定期的実施されている。全学の自己点検評価は、毎年実施される「基本データ分析による自己点検評価」「年度計画の実施状況に係る自己点検評価」と、法人評価及び認証評価の実施時期を考慮して行われる「中期目標の達成状況に係る自己点検評価」「機関別認証評価基準による自己点検評価」の4種類に分かれている。(資料4 国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項) 一方、部局を対象とした自己点検評価は、部局毎に教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備について独自の評価項目を設定することができ、実施年度についても、実施年から4年間を超えない範囲で部局の裁量により決定することができる。

《評価項目》

法人評価及び認証評価の評価基準等をもとに、必要に応じて大学独自のものを設定している。(詳細は実施要項を参照。)

《評価結果の活用》

自己点検評価結果は、大学の教育研究等に係る活動の一層の活性化、法人評価、認証評価等に活用されている

3. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

(1) 理工学域・理工研究域におけるマネジメント

金沢大学では大学が有する「強み」をさらに強めるための研究拠点として、各研究域に附属センターを設置している。理工研究域では、「バイオAMF先端研究センター」(平成22年10月設置)「サステナブルエネルギー研究センター」(平成23年4月設置)を各々立ち上げ、それぞれについて5年後、10年後の目標を定めており、センターに配置しているテニユア・トラック教員には、研究費を配分し、インセンティブを与える仕組みとなっている。これらの資金は学長裁量経費と部局長裁量経費から支出されている。

外部資金の獲得支援については、基本的に大学全体のマネジメントの中で実施しているが、理工学域・理工研究域独自の支援として、若手研究者に対する個別の助言や指導も実施している。また、産学連携においては地域に密着した企業と包括協定を締結し、年に3、4回、大学として共同プロジェクトの進捗をチェックする機会を設けている。包括協定を結ぶことで、成果を確実なものにする仕組みが構築されており、大学としてマネジメントを行うことによる、共同研究の推進効果があると考えられている。

(2) 理工学域・理工研究域における評価

バイオAMF先端研究センター、サステナブルエネルギー研究センターに関しては、アドバイザリーボードを23年度から実施することが決定している。研究内容が最先端かつ高度であることから、国際的な評価の視点を取り入れる必要があり、外国人研究者も書面審査を行う委員としてメンバーに加えている。なお、研究センターの組織評価については、設置後5年以内に中間評価、9年で最終評価を行い、存続または主目的の変更を含む改廃を決定することが全学

的に決まっており、両センターについても、今後、中間評価、最終評価が行われる。

4. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成23年11月30日に金沢大学における評価開発評価活動に関する意見交換を実施し、金沢大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である内田 理之氏（理化学研究所計算科学研究機構企画部調査役）及び林 隆之氏（大学評価・学位授与機構研究開発部准教授）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1. 大学全体について

区分	コメント欄
目標・計画、研究戦略（方向性）の策定	憲章や中期目標・計画に加えて、「 <u>アクションプラン 2010</u> 」を策定しており、 <u>10年後に「我が国ベスト10大学」に入ること</u> を包括的な目標値として掲げ取り組みを進めている。研究活動については、研究費が外部資金に大きく依存している現状を踏まえ、外部資金、とりわけ科学研究費補助金の採択率・獲得額が研究活動の重要な指標として意識されているようであり、研究費獲得でもベスト10に入るような推進方策を進めている。また、大学としてトップダウン的に戦略的研究分野を設定するよりは、研究者個人レベルからの発案に基づく課題を数年かけて段階的に絞り込んで重点研究プログラムへと採択する方式や、 <u>若手研究者をテニユア・トラックとして採用し、定期的評価活動による育成を実施する</u> など、教員個人の育成・活動強化を進める方策がこれまでは中心的にとられていたことが一つの傾向として挙げられる。
体制・プロセス	意思決定組織としての研究国際企画会議、企画立案組織としての研究戦略室、事務支援組織としての研究国際部などを揃えるとともに、 <u>フロンティアサイエンス機構において文科省の事業助成によりリサーチアドミニストレーターを配置している</u> ことに特徴がある。
研究活動の現状把握・分析	ベスト10大学という目標のために研究費獲得状況の分析などを行うとともに、 <u>リサーチアドミニストレーターが論文データの分析なども行っている</u> 。大型外部資金公募には、 <u>分析結果をもとにした研究ユニットの提案</u> を研究担当理事に既に行っているなど、今後も戦略策定・プロジェクト形成への寄与がいつそう期待される。

<p>目標・計画、研究戦略（方向性）を実現するための施策の構築・実施</p>	<p><u>研究域の教員定員の一部を大学戦略枠へ移し、計画提案に基づき研究域に研究センターを設置し、そこに大学戦略定員を再配分するという方法をとっている。</u>これによって、人事が既存組織に固定することを防ぎ、研究活動の動的展開や人材育成を図っていることに特徴がある。</p> <p>全学の重点研究プログラム課題や研究センターなどの各種施策において、テニュア・トラック制度を広く入れていることが大きな特徴である。それらの人材には学内研究費の配分も行っている。<u>テニュア・トラック人材の公募、そしてテニュアへの昇格というステップを設定することで、若手研究者の研究活動の促進と定期的な評価に基づく育成が行われている。</u></p> <p>重点研究プログラムの採択においては、数年かけて複数段階にわけることで現在の5領域に絞っていくプロセスをとっている。現在開始している、新たな「政策課題対応型研究推進」でもそのような方式を採用している。</p> <p>重点研究プログラムにおいては、可能な限り具体的な数値目標を取り入れることも行われている。</p>
<p>体制・プロセス</p>	<p>フロンティアサイエンス機構のリサーチアドミニストレーターが外部研究費の申請支援等を手厚く行っている。</p> <p>研究ユニットを構築していくプロセスは今後の課題として認識されており、「政策課題対応型研究推進」の提案も教員個人レベルから提案されたというプロセスであり、複数名による研究ユニットの構築を推進することが今後望まれている。</p>
<p>評価の実施における工夫、特徴</p>	<p>テニュア・トラック人材や重点プログラムの評価は、雇用や支援の継続という明らかな目標のもとで行われており、実際に優れた研究実績が得られている。</p>
<p>施策の効果の検証・改善</p>	<p><u>重点研究プログラムについては、研究国際企画会議においてその制度見直しを途中に行った</u>ということであり、特に各若手研究者が資金を自ら獲得するなどして自立できる状況でもあったため、学内支援の必要性の再確認などの見直しを行っている。</p> <p>部局レベルの外部評価は今後の課題として認識されており、コンサルティング型の外部評価の実施が一つの方策であろう。</p>
<p>アウトリーチ活動</p>	<p>アウトリーチ活動の全学的な組織化がなされている状況ではないが、内閣府「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択されたプロジェクトの一般市民への発表の場である「まちなかサイエンスセミナー」を開催したり、「日本海イノベーション会議」の開催など、公開講演会の取り組みを行っている。政策課題対応型研究推進でもアウトリーチ活動を義務化して求めて</p>

	いる。
マネジメント、評価人材養成	<u>フロンティアサイエンス機構</u> にリサーチアドミニストレーターを3名配置し、申請支援や研究活動の分析を始めており、マネジメント人材養成のあり方として今後、他大学の参考になると思われる。

2. 部局について（対象部局：理工研究域）

区分	コメント欄
目標・計画、研究戦略（方向性）の策定	全学は3つの研究域という大きな組織に再編されており、研究域ごとの独自戦略を明確に位置づけるよりは、全学の目標・戦略やその施策に研究域として応えるという形での運営が行われているように感じられた。
目標・計画、研究戦略（方向性）を実現するための施策の構築・実施	研究域内の研究センターの形成においては、 <u>民間のコンサルティング</u> を活用して分析を行うなど、意思決定に用いる参考情報を形成している。 大学戦略定員に加えて <u>部局長の裁量定員も設定</u> して研究センターの研究者を配置しており、全学方針を研究域の中でさらに加速させる方法をとっている。
施策の効果の検証・改善	<u>研究センターにはアドバイザーボードを設置</u> している。また、研究センターは10年間の時限としており、3、5、7、9年目に評価を実施する予定となっており、期間ごとの目標設定も行っていく予定である。
アウトリーチ活動	産学連携の面では、地元の大企業と包括協定を結び、大学が共同研究の進捗状況をチェックすることで成果がタイムリーに産出されるように工夫しており、それによって企業との提携は延長されてきている。また、企業側からも教員の研究成果が活用されたり受賞されたりした際にはインセンティブ資金が提供されるなどの関係が構築されている。

3. その他のコメント

現時点では、全学レベルにおいて主には研究者個人を重視した施策が行われており、特にテニユア・トラック制度を各所で導入した若手人材育成や、そのような人材を配置した研究課題の促進が行われ、テニユア審査や課題の継続審査などで研究評価が実質的に機能している。一方、大学を代表する拠点形成や研究ユニットの形成が今後の課題として認識されている。上述のように研究者個人を中核とする重点研究課題の選択は大学の重要な特質となっているものの、トップマネジメントとしての研究資源の選択と集中、研究戦略の立案という観点においては未だ体制作りの段階ということであると思われる。既にリサーチアドミニストレーターを他大学に先駆けて配置し、研究活動の分析も始めているが、全学としての研究活動の底上げ、総合性の発揮に大きな

力となるものと期待される。

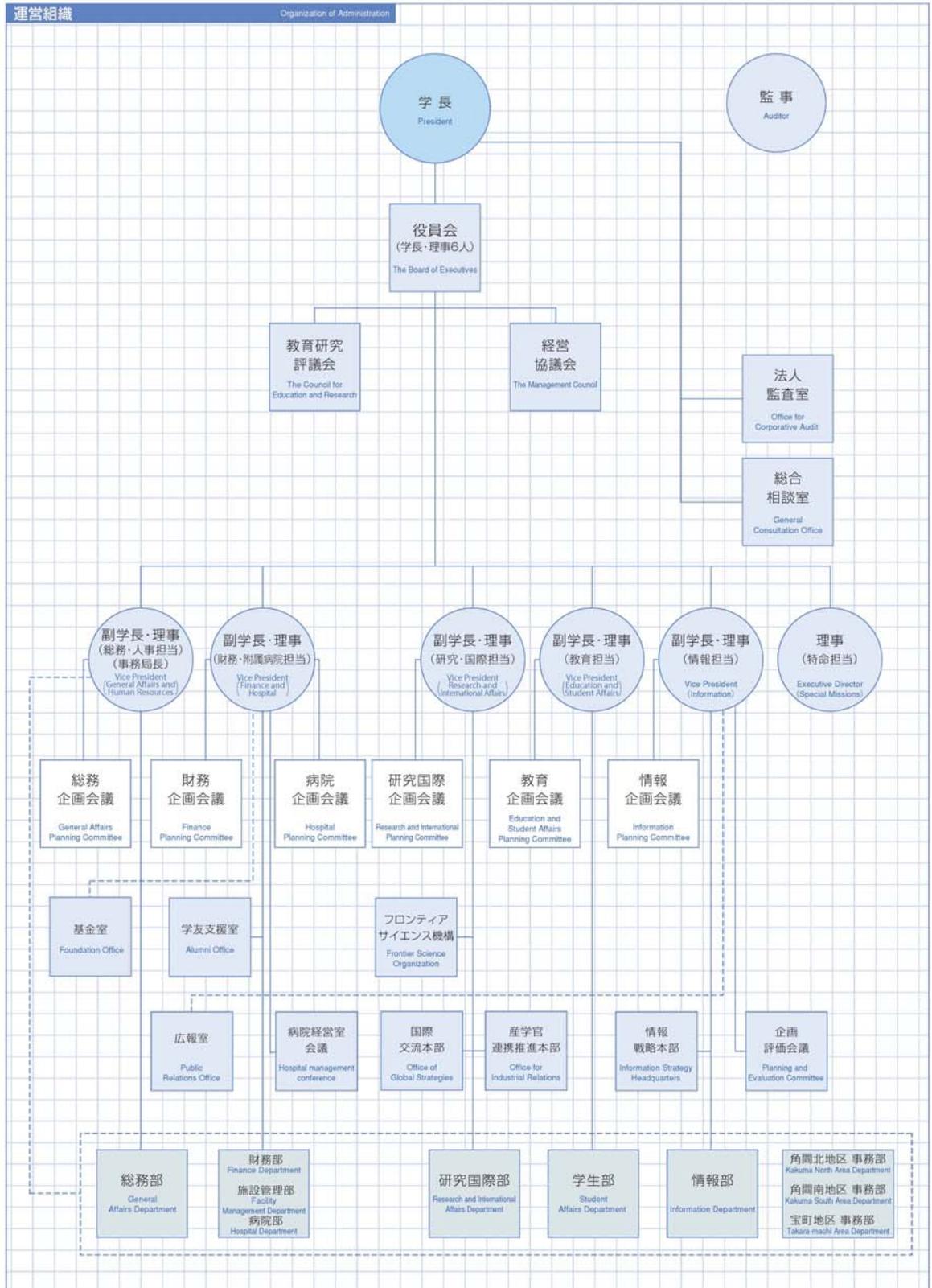
(特徴)

「ベスト10」大学という現実的で分かりやすい目標が設定されており、経営施策を立案(Plan)する際、全学で共有しやすいベンチマークとなっている。施策実施(Do)に際しても大学戦略定員を活用することにより、研究資源の選択と集中が可能なシステムを採っている。また、テニユア・トラック制度の採用により活力ある若手研究者の登用に成功している。大学としての強み・弱みはリサーチアドミニストレーターによる分析(Check)を通して認識されており、施策の改善(Action)につながっている。以上のようにPDCAサイクルの各ポイントで有効な施策、仕組みを取り込んでおり、経営サイクルを構築する際の参考となる。

《参考情報》

1-1 組織図

組織



1-2 教員数（平成23年5月1日現在）

教授	393名
准教授	278名
講師	77名
助教	250名
その他（特任教員を含む）	112名
教諭	109名
合計	1,219名

1-3 学生数（平成23年5月1日現在）

学部	8,011名
修士課程（博士前期）	1,440名
博士課程（博士後期）	963名
専門職学位課程	68名
合計	10,482名

1-4 収入・支出（平成22年度決算）

収入		（単位：百万円）
区 分	金 額	
運営費交付金	16,551	
施設整備費補助金	1,133	
船舶建造費補助金	-	
補助金等収入	900	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	51	
自己収入	28,091	
授業料、入学料及び検定料収入	5,934	
附属病院収入	21,908	
財産処分収入	-	
雑収入	249	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,975	
引当金取崩	-	
長期借入金収入	458	
貸付回収金	-	
承継剰余金	-	
目的積立金取崩	-	
計	53,158	

（百万円未満四捨五入）

支 出	(単位：百万円)
区 分	金 額
業務費	
教育研究経費	33,542
診療経費	15,489
一般管理費	18,053
施設整備費	6,295
船舶建造費	1,642
補助金等	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	880
貸付金	3,018
長期借入金償還金	—
国立大学財務・経営センター施設費納付金	3,429
	—
計	48,806

(百万円未満四捨五入)

1-5 添付資料一覧

資料1 ～重点戦略経費（研究活性化推進経費（重点研究経費））募集要項～

資料2 金沢大学教員評価大綱

資料3 金沢大学教員評価実施要項

資料4 国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項

～ 重点戦略経費（研究活性化推進経費（重点研究経費））募集要項 ～
（平成23年度）

目的：

この経費は、重点的な研究分野及び若手研究者等へ研究資金を重点的に支援することにより、本学の研究の活性化を図ることを目的として募集します。

種目	目的	申請（支援）上限額 ・ 研究期間	提出期限
中核的教育研究 拠点形成	本学の基本理念の一つである「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の実現のため、本学の特色となりうる将来性のある研究グループの形成を大学として重点的に支援することを目的に募集します。	300万円以内／年 採択の日～平成24年3月31日（最長）	今年度は、新規募集なし。
科研費採択支援	①大型・中型研究費採択支援 大型・中型の科研費採択に近いレベルの研究を重点的に支援し、翌年度の科研費採択につなげることを目的に募集します。	200万円以内又は 100万円以内 採択の日～平成24年3月31日	提出期限については、別途通知。
	②若手研究者育成支援 若手研究者を対象に、科研費採択に近いレベルの研究を重点的に支援し、翌年度の科研費採択につなげることを目的に募集します。	50万円以内 採択の日～平成24年3月31日	提出期限については、別途通知。
海外共同研究	海外の交流協定校との研究交流を促進するとともに、新規の交流協定の締結のための研究交流の支援を目的に募集します。	60万円以内 採択の日～平成24年3月31日	平成23年3月31日
女性研究者支援	研究と出産・育児等を両立しようとする女性研究者の研究費獲得を大学として支援することを目的に募集します。	60万円以内 採択の日～平成24年3月31日	平成23年4月28日
政策課題対応型 研究推進	中長期にわたる目的基礎研究に取り組むシナリオ策定を目指し、昨年度採択されたグループの報告に基づき、研究シナリオ、研究体制、内外ネットワーク等に関して、総合的に適切と認められるもの6件程度を選定し継続して支援を行い、具体的な研究を実行していただきます。	500万円程度 採択の日～平成24年3月31日	今年度は新規募集なし。 （昨年度採択された14件から6件程度を選定し、支援予定。）
人文社会科学系 学術図書出版助 成	人文社会科学分野の学術研究図書の出版を支援することを目的に募集します。	予算の範囲内で2～3件予定 平成23年度末までに刊行	平成22年11月30日 （募集終了）

<申請の手続き>

- (1) 提出書類
- 【「海外共同研究」「女性研究者支援」の申請者】
 - ・実施計画書（別紙様式1）
 - 【「科研費採択支援」の申請者】
 - ・科研費採択支援申請書（別紙様式2）及び科研費審査結果表（写）
- (2) 提出期限
- ・上記一覧表中の各種目ごとの提出期限までに、各部局担当事務部を通じて、研究国際部学術国際課総務係へ提出してください。
- (3) 提出部数
- ・実施計画書（別紙様式1） 1部
 - ・科研費採択支援申請書（別紙様式2） 1部
- (4) 提出先
- ・各部局担当事務部へ必要書類を提出してください。
 - ・各部局担当事務部においては、実施計画書及び科研費採択支援申請書を取りまとめた上、申請一覧（別表1、別表2）を添えて、研究国際部学術国際課総務係へ送付してください。

～ 重点戦略経費（研究活性化推進経費（重点研究経費）） ～
～ 科研費採択支援 募集要項 ～
(平成23年度)

目的：

① **大型・中型研究費採択支援**

大型・中型の科研費採択に近いレベルの研究を重点的に支援し、翌年度の科研費採択につなげることを目的に募集します。

② **若手研究者育成支援**

若手研究者を対象に、科研費採択に近いレベルの研究を重点的に支援し、翌年度の科研費採択につなげることを目的に募集します。

申請資格：

・ 本学に所属し、研究活動を行うことを職務に含む者

① **大型・中型研究費採択支援**

科学研究費補助金の「基盤研究（A）,（B）」,「若手研究（A）」の不採択者（「人文社会系」（※）については、「基盤研究（C）」の不採択者も申請可とします。）

※ 「人文社会系」とは、科学研究費補助金公募要領の「別表2 系・分野・分科・細目表」に定義する分類によるものとします。（以下、全て同じ。）

なお、「総合・新領域系」「時限付き分化細目表」に該当する細目等のうち、人文社会系に相当すると思われるものについては別途協議することとしますので、事前に研究国際部 学術国際課あて御相談願います。

② **若手研究者育成支援**

科学研究費補助金の「若手研究（B）」の不採択者

（「若手研究（A）」の不採択者も申請可とするが、「①大型・中型研究費採択支援」との併願は不可とします。）

◇ 本「科研費採択支援」に採択された者は、平成23年度申請と同一研究種目又は上位研究種目で必ず平成24年度科学研究費補助金に申請してください。

支援経費：

・ 支援経費は、平成23年度の1年度分の申請とし、支援上限額は以下のとおりとします。

（ただし、下記の金額が科研費申請額の50%を超える場合は、科研費申請額の50%以下の金額を上限とします。）

① **大型・中型研究費採択支援**

- | | |
|---------------------------|---------|
| ・「基盤研究（A）」の不採択者 | 200万円以内 |
| ・「基盤研究（B）」,「若手研究（A）」の不採択者 | 100万円以内 |
| ・「基盤研究（C）」の不採択者（人文社会系のみ） | 100万円以内 |

② **若手研究者育成支援**

- ・ 50万円以内

審査：

・ 審査は、研究国際企画会議委員で構成される重点研究審査部会において実施します。

（なお、重点研究審査部会以外の者に審査を委嘱することがあります。）

・ 審査は、平成23年度科学研究費補助金の審査結果を基に、原則として成績上位者から優先的に採択します。（成績が同程度のものが複数ある場合には、より大型の種目の成績上位者を優先して採択します。）

申請書等の提出：

・ 科研費採択支援申請書（別紙様式2）及び平成23年度科学研究費補助金の審査結果の電子的開示（写）をご提出願います。

経費について：

・ 他経費との合算使用は不可とします。ただし、経費区分で明確に分かれる場合は可とします。

～ 重点戦略経費（研究活性化推進経費（重点研究経費）） ～
～ 海外共同研究 募集要項 ～
（平成23年度）

目的：

海外の交流協定校との研究交流を促進するとともに、新規の交流協定の締結のための研究交流の支援を目的に募集します。

申請資格：

- ・ 本学に所属し、研究活動を行うことを職務に含む者
- ・ 大学間及び部局間交流協定校との研究交流を行う者
- ・ 近い将来、大学間又は及び部局間交流協定を締結することを前提に研究交流を行う者
- ・ 本種目への研究代表者としての申請は1人1件までとします。（他の種目への申請は可。）

申請経費：

- ・ 申請経費は、平成23年度の1年度分の申請とし、60万円以内とします。

審査：

- ・ 審査は、研究国際企画会議委員で構成される重点研究審査部会において、書面審査を実施します。（書面審査に加え、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。なお、重点研究審査部会以外の者に審査を委嘱することがあります。）

実施計画書の作成：

- ・ 実施計画書（別紙様式1）を実施計画書作成要領に基づき作成してください。

経費について：

- ・ 本経費は、物品費・旅費・謝金等に使用可能ですが、経費の内訳の大半を備品の購入で占めるような用途は想定していません。
- ・ 他経費との合算使用は不可とします。ただし、経費区分で明確に分かれる場合は可とします。

～ 重点戦略経費（研究活性化推進経費（重点研究経費）） ～
～ 女性研究者支援 募集要項 ～
（平成23年度）

目的：

研究と出産・育児等を両立しようとする女性研究者の研究費獲得を大学として支援することを目的に募集します。

申請資格：

- ・ 本学に所属し、研究活動を行うことを職務に含む者
- ・ 出産休暇・育児休業等をとって5年以内、若しくは、乳児、幼児又は児童（ただし、平成23年4月時点において小学校4年生までの児童とする。）を持つ女性研究者
- ・ 科学研究費補助金の研究代表者として交付を受けていない者（本経費の申請時に交付を受けていない者が平成23年度科学研究費補助金に採択された場合は本経費の支援対象外とします。）
- ◇ 本「女性研究者支援」に採択された者は、必ず平成24年度科学研究費補助金に申請してください。
- ・ 本種目への申請は、1人1件までとします。（他の種目への申請は可。）

申請経費：

- ・ 申請経費は、平成23年度の1年度分の申請とし、60万円以内とします。

審査：

- ・ 審査は、研究国際企画会議委員で構成される重点研究審査部会において、書面審査を実施します。（書面審査に加え、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。なお、重点研究審査部会以外の者に審査を委嘱することがあります。）

実施計画書等の提出：

- ・ 実施計画書（別紙様式1）を実施計画書作成要領に基づき作成してください。

経費について：

- ・ 本経費は、物品費・旅費・謝金等に使用可能ですが、経費の内訳の大半を備品の購入で占めるような用途は想定していません。
- ・ 他経費との合算使用は不可とします。ただし、経費区分で明確に分かれる場合は可とします。

金沢大学教員評価大綱

第1 目的

国立大学法人金沢大学（以下「本学」という。）は、教員個人の活動状況について点検・評価し、本学の教育、研究等の向上に資するため、次のことを目的として教員の個人評価を実施する。

- 1 教員が、自己の活動を点検し、自己評価することによって、自己の活動の改善と向上に努めることを促進するとともに、本学及び部局の活性化に役立てる。
- 2 個人評価の結果を総合的に分析し、本学及び各部局の教育、研究等の改善と向上に資する。
- 3 教員の活動状況及び評価の結果を公表することによって、本学が広く国民の理解と支持を得られるよう努め、社会への説明責任を果たす。

第2 個人評価の対象教員及び実施単位

- 1 個人評価の対象とする教員は、本学専任の教授、准教授、講師、助教及び助手並びに附属学校の副校長（副園長）、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭とする。
- 2 個人評価の実施は、教員の所属単位（各系、附属病院、がん研究所、各センター等及び各附属学校園をいう。）ごととする。ただし、法学系と法務研究科は一体となって実施することができる。

第3 評価領域及び評価期間

- 1 評価の領域は、教員の活動を、教育、研究、社会貢献、診療及び管理・運営の5つの領域に分類し、各領域それぞれの評価項目は全学教員評価委員会が別に定める。
- 2 評価は、原則として2年に1度、過去2年度分（ただし、研究の領域は過去5年度分）の教員個々の活動について行う。

第4 評価実施体制

- 1 評価の実施に関する全学的な細目の決定、結果の全学集計及び公表、その他全学的な評価に関する事項は、全学教員評価委員会において取り扱う。
- 2 第2の第2項に定める実施単位ごとの評価の実施及びその結果の取りまとめ等は、当該所属単位の長（複数部局による場合は、その代表者をいう。）が行う。
- 3 所属単位の長は、評価の実施に当たって、当該部局の評価の実施に関する事項の専門的検討や実質的な評価作業を行う組織（「部局教員評価委員会（仮称）」という。）を置くことができる。

第5 評価方法

- 1 全学教員評価委員会は、本学の目標及びこの大綱に定める目的に沿い、かつ、当該部局の目標、専門分野の特徴などを考慮した個人評価に係る評価方法を定め、これをあらかじめ公表する。
- 2 全学教員評価委員会は、教員の職種及び職務の特殊性・専門性を考慮し、自己評価調査票の様式及び作成方法を定める。
- 3 教員は、自らの活動状況を自己点検・評価し、それに基づき自己評価調査票を作成する。
- 4 所属単位の長は、自己評価調査票に基づき、各領域の活動状況をそれぞれ評価した上で、総合評価を行う。

第6 評価結果の通知及び報告等

- 1 所属単位の長は、教員に当該教員の評価結果を適切な方法によって通知するものとし、教員が自己の評価結果に関して意見を申し出る機会を設けるものとする。
- 2 所属単位の長は、優れた活動を行っている教員に対しては、その活動の一層の向上を促し、

また、活動状況に問題のある教員に対しては、適切な指導及び助言等によって活動の改善を促すものとする。

- 3 所属単位の長は、評価結果及びその結果によって行った指導及び助言等の状況について学長に報告するものとする。
- 4 学長は、評価結果について必要と認めた場合、所属単位の長に再評価を求めることができる。

第7 評価結果の活用等

- 1 評価結果は、教員が次の評価期間の活動を充実させるために活用するものとする。
- 2 学長及び所属単位の長は、評価結果を本学又は各部局の運営等の改善のための資料として活用するものとする。
- 3 学長及び所属単位の長は、教員個人の評価結果を本学及び部局の活性化、教員への支援等に活用することができるものとする。
- 4 評価結果は、上記1から3に定める事項以外には、使用できないものとする。

第8 評価結果等の公表・閲覧

- 1 教員が作成した自己評価調査票は、個人情報として取り扱い、原則として公表しない。
- 2 評価結果の公表は、各部局の評価結果を全学で取りまとめ、集計したものとする。
- 3 教員個々の評価結果等は、本人以外には開示しない。
- 4 学長、理事、監事、所属単位の長及び学長が指名する者は、必要に応じ自己評価調査票を閲覧することができるものとする。

第9 その他

- 1 附属学校教員の評価領域、評価項目、評価方法及びその他評価の実施に必要な事項は、附属学校の意見を参考に、全学教員評価委員会が別に定める。
- 2 その他評価の実施に必要な事項は、全学教員評価委員会が別に定める。

附 則

- 1 この大綱は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この大綱により最初に行う個人評価は試行的教員評価とし、平成17年度から平成18年度までの2年間（ただし、研究の領域は平成14年度から平成18年度までの5年間）の活動実績を資料として、平成19年度に行う。
- 3 最初に行う個人評価実施後において、その実施状況を評価し、必要な見直しを行うものとする。

附 則

- 1 この大綱は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この大綱により最初に行う個人評価は試行的教員評価とし、平成18年度から平成19年度までの2年間（ただし、研究の領域は平成15年度から平成19年度までの5年間）の活動実績を資料として、平成20年度に行う。
- 3 最初に行う個人評価実施後において、その実施状況を評価し、必要な見直しを行うものとする。

附 則

この大綱は、平成21年7月29日から施行する。

附 則

この大綱は、平成22年10月1日から施行する。

金沢大学教員評価実施要項

第1 趣旨

この実施要項は、金沢大学教員評価大綱に基づき、教員の個人評価に係る各領域それぞれの評価項目及びその他評価の実施に必要な事項を定める。

第2 領域別評価項目

- 1 教育の領域の評価項目は次のとおりとする。
 - (1) 教育活動の状況
 - (2) 教育目標とその達成状況
 - (3) 授業に対する取組と改善方策
 - (4) 教材の作成・活用状況
 - (5) 教育に関する外部資金導入実績
 - (6) 学生への指導状況
 - (7) 学生への支援
 - (8) 教育上の国際交流
 - (9) 社会人学生等への配慮
 - (10) 上記項目以外の特記事項及びその他
- 2 研究の領域の評価項目は次のとおりとする。
 - (1) 著書・学術論文・その他
 - (2) 学会等における研究発表
 - (3) 芸術・体育・建築系分野等の業績
 - (4) 報道機関を通じた研究発表
 - (5) 特許・実用新案等
 - (6) 学会賞等の受賞状況
 - (7) 学会等での役割
 - (8) 研究に関する外部資金導入実績
 - (9) 学内外共同研究の状況
 - (10) 産学官連携との関わり状況
 - (11) 上記項目以外の特記事項及びその他
- 3 社会貢献の領域の評価項目は次のとおりとする。
 - (1) 本学及び各部局の行う社会貢献事業への参画
 - (2) 生涯学習支援等への貢献
 - (3) 学外の審議会、委員会等への参画
 - (4) 学外の各種調査、研究会等への参画
 - (5) 地域・産業等への支援
 - (6) 他機関等に対する教育支援
 - (7) 社会貢献に関する外部資金導入実績
 - (8) 上記項目以外の特記事項及びその他
- 4 診療の領域の評価項目は次のとおりとする。
 - (1) 診療活動の状況
 - (2) 専門医取得状況
 - (3) 専門医以外の取得状況
 - (4) 上記項目以外の特記事項及びその他
- 5 管理・運営の領域の評価項目は次のとおりとする。
 - (1) 評議員・部局長・副部局長・学類長・系長等としての実績
 - (2) 全学的な委員会等及びその他の貢献実績
 - (3) 所属部局等における委員会及びその他の管理・運営への貢献
 - (4) 学生募集・受入に関連する業務
 - (5) 学生の就職に関連する業務
 - (6) 全学的な教育・研究支援業務
 - (7) 上記項目以外の特記事項及びその他
- 6 領域別評価項目の細目は別に定める。

第3 評価方法

1 教員は、自己評価において、各領域の活動状況をそれぞれ5段階に評価し、各領域の重み付けを行う。ただし、該当する領域に実績の記載がない場合はこれをできないものとする。

(1) 各領域それぞれの評点及び評語は、次のとおりとする。

- 5 自らの見込みをはるかに上回っている
- 4 自らの見込みを上回っている
- 3 自らの見込み通りである
- 2 やや問題があり改善の余地がある
- 1 問題があり改善を要する
- 0 該当無し

(2) 各領域の重み付けは、教員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、その合計が「10」となるよう定めるものとする。重み付けはすべて正の整数または、0とする。

2 所属単位の長は、教員の自己評価を基に、各領域の活動状況をそれぞれ5段階に評価した上で、教員の各領域におけるそれぞれの重み付けを確認し、4段階の総合評価を行う。

(1) 各領域それぞれの評点及び評語は、次のとおりとする。

- 5 特に優れている
- 4 水準を上回っている
- 3 水準に達している
- 2 やや問題があり改善の余地がある
- 1 問題があり改善を要する
- 0 該当無し

(2) 総合評価は、各領域の評点に当該領域の重み付けを乗じて評点を算出するものとし、算出された評点に応じて次の区分・評語とする。

- 40以上 A 優れている
- 30以上40未満 B 適切である
- 20以上30未満 C おおむね適切であるが改善の余地もある
- 20未満 D 問題があり改善を要する
- 0 F 未提出

各領域の評点と総合評価の評点の計算方法の例

領域	評点	重み	総合評価の計算
教 育	4	3	$4 \times 3 = 12$
研 究	4	5	$4 \times 5 = 20$
社 会 貢 献	2	1	$2 \times 1 = 2$
診 療	0	0	0
管理・運営	3	1	$3 \times 1 = 3$
計		10	総合評価 37

(3) 自己評価調査票を提出しない教員（特別な理由がある場合を除く。）の評点は「0」とする。

第4 自己評価調査票の作成

1 教員は、「教員情報データベース」に自己の活動状況及び自己評価等の結果を入力することによって自己評価調査票を作成し、所属単位の長に提出するものとする。

2 自己評価調査票のうち、自己の活動状況は年度ごとに毎年8月末までに入力するものとし、自己評価等の結果は評価実施年度の8月末までに入力するものとする。

3 所属単位の長に提出する自己評価調査票については、過去2年度分（研究の領域は過去5年度分）の状況をもとに作成するものとする。

4 自己評価調査票の様式、入力方法は別に定める。

第5 評価の実施

1 個人評価は、原則として評価実施年度の5月1日において1年以上在籍している教員を対象

とする。ただし、特任教員、評価実施年度の退職予定者及び特別な理由により自己評価調査票を提出できない教員は対象としないものとする。

- 2 前項の「特別な理由により自己評価調査票を提出できない教員」は、以下のとおりとする。
 - (1) 評価対象期間のすべて又は大部分において、休職、研修、出張等した者のうち、所属単位の長が対象者から除外することが適当と認めた者
 - (2) 自己評価調査票の提出期間のすべて又は大部分において、休職、研修、出張等している者のうち、所属単位の長が対象者から除外することが適当と認めた者
 - (3) 上記以外の理由による場合については、教員個人または、所属長が全学教員評価委員会委員長に申し出ることとし、委員長の判断により、対象者から除外するか否かを判断するものとする。
- 3 所属単位の長は、所属部局における評価を評価実施年度の11月末日までに行い、教員個人の結果を適切な方法により当該教員（自己評価調査票の未提出による評点が「0」の教員を含む。）に通知する。
- 4 所属単位の長は、教員が自己アピール等を記述している場合には、これを評価又は重み付けの参考にする。また、必要に応じ教員から意見を聴取するものとする。

第6 不服の申し立て

- 1 教員は、所属単位の長から通知された評価結果等について、不服を申し立てることができる。
- 2 教員から自己の評価結果等に関し不服の申し立てがあった場合には、適切な措置を講ずるものとする。
- 3 本項に関する必要な事項は別に定める。

第7 報告等

- 1 所属単位の長は、所属部局等における評価結果を評価実施年度内に学長に報告する。
- 2 所属単位の長は、学長から再評価を求められた場合は再評価を行い、学長に報告するとともに、該当した教員に通知する。

第8 活動改善計画書の提出

- 1 総合評価の結果「問題があり改善を要する」とされた教員は、次の評価期間における活動改善計画書を評価実施年度の2月末日までに所属単位の長に提出し改善に努めなければならない。特別な理由なく自己評価調査票を提出しない教員も同様とする。
- 2 所属単位の長は、これらの教員に適切な指導及び助言を行うとともに、活動改善計画書を取りまとめ、その概要を所属部局における評価結果の報告と併せて学長に提出する。
- 3 活動改善計画書の様式は別に定める。

第9 改善等

- 1 所属単位の長は、所属部局の目標実現のための活動を促進するよう、評価結果を部局の組織的な活動や適切な職務分担に生かすなど、管理・運営上の改善に努めるものとする。
- 2 学長は、必要に応じ部局の改善の状況について、所属単位の長に指導及び助言を行う。

第10 公表

集計した全学の評価結果状況は、評価実施年度の翌年度に全学教員評価委員会が本学ホームページにより公表する。

第11 雑則

その他評価の実施にあたっての具体的留意事項等は、評価実施年度当初に所属単位の長に別途通知する。

附則

この要項は、平成19年4月1日から実施する。

附則

この要項は、平成21年7月29日から実施する。

附則

この要項は、平成22年10月1日から実施する。

附則

この要項は、平成23年6月14日から実施する。

国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、全学の自己点検評価の実施に関し、必要な事項を定める。

(種類)

第2条 全学の自己点検評価の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価

(実施時期)

第3条 前条各号に掲げる自己点検評価は、(1)及び(2)にあつては毎年度、(3)及び(4)にあつては、法人評価及び機関別認証評価の実施時期を考慮して、計画的に実施するものとする。

(実施方法)

第4条 第2条各号に掲げる自己点検評価の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
 - ア 企画評価室は、別に定める基本データについて、大学情報データベース、学校基本調査等から抽出・収集し、企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、認証評価基準等に基づき全学の自己点検評価を行う。
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、各年度の年度計画の実施状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、年度計画の実施状況について点検評価を行う。
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、中期目標の達成状況を企画評価会議に報告する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、中期目標の達成状況について点検評価を行う。
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価
 - ア 各理事及び各部局長は、機関別認証評価基準に基づく関係資料を企画評価会議に提出する。
 - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、機関別認証評価基準に基づき全学の自己点検評価を行う。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。